

保 存 版台風・特別警報による非常措置についてのお知らせ

新緑の候、保護者の皆様にはご健勝にてお過ごしのことと存じます。日頃は本校教育進展にご理解ご協力いただきありがとうございます。

今後、台風の接近や大雨等による「台風・特別警報による非常措置」をとらせていただく場合がございます。以下のように対応して参りますので、ご承知ください。

記

☆テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。

1. 午前0時現在「特別警報」、午前7時現在「暴風警報」が、京都市（※テレビやラジオにおいては、「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）に発令されている場合には、自宅待機となります。

		措 置	登校班の集合時刻
特別 警報	午前0時までに解除になった場合	5校時から始業 午後1時55分～ 給食は中止	午後1時
	午前0時現在発令中の場合	臨時休業	
暴風 警報	午前7時までに解除になった場合	平常授業 午前8時30分～	平常通り
	午前9時までに解除になった場合	3校時から始業 午前10時40分～	午前10時
	午前11時までに解除になった場合	5校時から始業 午後1時55分～ 給食は中止	午後1時
	午前11時現在、警報発令中の場合	臨時休業	

※解除後に登校する場合も、集団登校となります。

※集合時刻は、登校班によって異なりますが、概ね上記の時刻に集合場所に集まってください。

2. 在校中に発令された場合

気象状況、帰宅に要する時間、通学路の状況、家庭状況などに十分配慮し、帰宅させるかどうか決定いたします。万一、学校で待機する場合でも、速やかにお迎えに来てください。

3. その他

- ・年度当初にお書きいただきました家庭環境調査票での緊急下校時における、「帰宅」「学校待機」につきまして変更があった場合は、速やかに担任までお知らせください。
- ・「特別警報」「暴風警報」が発令された場合は児童館も閉館となります。

※増水すると大変危険ですので、田んぼ・用水路・川へは絶対に近づかないよう、ご家庭でもご注意ください。